

令和5年度 千曲市総合教育会議 議事録（要約）

1. 日 時

令和5年8月23日（水） 午前11時から午前12時

2. 場 所

千曲市役所 応接会議室

3. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会議事項
- (4) 閉会

4. 議 題

- (1) 子どもの居場所の今後のあり方について
- (2) その他

5. 出席者

市長	小川 修一		
教育長	小松 信美		
教育長職務代理者	坂本 孝夫		
教育委員	中村 洋一		
教育委員	松田 祐子		
教育委員	新海 敦子		
教育委員	吉味 淳		
教育部長	小岩 成夫		
教育総務課長	小林 永典		
教育総務課	田中 幸夫	宮本 充	鎌田 貞治
次世代支援部長	荒井 茂夫		
こども未来課長	山崎 陽子		
企画政策部長	栗原 力		

総合政策課長 湯原 久昌
総合政策課 鎌田 俊一 小椋 崇之

6. 議事

1. 開会 （進行：栗原企画政策部長）

2. 市長あいさつ

（小川市長）

令和5年度千曲市総合教育会議の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

日頃から委員の皆様には教育行政にご尽力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、昨年度本会議におきましては、千曲市教育大綱の改定に多大なるご協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の会議の主な内容は、「子どもの居場所の今後のあり方について」といたしました。本会議では近年、「不登校」や「いじめ問題」を取り上げまして、意見交換や課題の共有などを図ってきたところですが、「子どもの居場所づくり」も重要な課題となっていることから、本日のテーマに設定させていただきました。

関係法となる教育機会確保法の基本理念では、「不登校児童生徒の多様な学習活動を踏まえた個々の状況に応じた支援」や「国、地方公共団体、民間団体等との連携」などが謳われております。

また、こども家庭庁では昨年度、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」が行われましたが、今後はこの研究に基づいて「こどもの居場所づくりに関する指針(案)」を閣議決定し、こどもの居場所づくりを推進することとされております。

本市においても、これまでも「子どもの居場所づくり」に取り組んでまいりましたが、本日の意見交換で課題や理解の共有を図るとともに、今後も国の指針などを注視しながら、より一層推進していきたいと考えております。

また、「その他」の事項といたしまして、今年度の施政方針で触れている主要な教育事業の現況について、事務局より報告をいたします。

限られた時間ではございますが意見交換の場として、皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会に際してのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

3. 会議事項（進行：小川市長）

（1）子どもの居場所の今後のあり方について

（小川市長）

はじめに、教育総務課から説明をお願いします。

（小林教育総務課長）

子どもの居場所の今後のあり方につきまして、まず、「子どもの居場所とは」「フリースクールとは」についてですが、両方とも法律上の確固たる定義はございません。

子どもの居場所につきましては、内閣府では、「子どもの居場所とは、家庭でも学校でもなく、子どもが居場所と思えるような場所」ということが定義されています。代表的な居場所としては、子ども食堂などが挙げられます。

フリースクールにつきましては、文科省では、「一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設」「その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている」とされています。

続きまして、教育関連の国の法律等についてです。

先ほど市長の挨拶にもありました教育機会確保法は、平成 28 年 12 月 14 日に公布されました。

基本理念に謳われている、『不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実態を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること』『国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること』が、「子どもの居場所」に該当するところだと考えます。

次に、令和元年 10 月 25 日付文科省発出の 698 号通知において、不登校児童生徒の支援のあり方として、『「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある』とされ、学校に戻ることが最終目的ではないということが示されました。

さらに、児童生徒の才能や能力に応じて、「教育支援センター」「不登校特例校」「フリースクール」「ICT を活用した教育支援」など、多様な教育機会の確保が必要であるとも示されています。

令和 5 年 3 月 31 日付文科省発出 2817 号通知では、「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策について（COCOLO プラン）」が示され、国では当プランに基づき検討会議等を進めています。

このなかでは、「不登校の児童生徒全ての学びを保障し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」ことを目指し、「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」、千曲市にも 5 ヶ所ある「教育支援センターの機能の強化」、「多様な学びの場、居場所の確保」などが示されております。

続いて、長野県の現在の取り組みについてです。長野県県民文化部子ども若者局次世代サポート課にて、本年度から「信州型フリースクール認証制度検討会議」が設置され、全 6 回

の検討会議が開催される予定です。

当会議では、はじめに「不登校児童生徒等の現状」について検討が行われ、「フリースクール等の民間施設の運営状況」について議論が煮詰まってきて、「認証制度」「認証項目」をどうしていくか、最後に「認証されたフリースクール等の民間施設に関する支援」について、現在話し合いが行われているところです。

そして、千曲市教育委員会の取り組みについてです。

多様な居場所の利用状況として、現在、5ヶ所の教育支援センターへの通室が46名、民間施設への通室が10名、うち市内の民間施設は7名という状況です。

また、ICTを使った自宅でのオンライン授業に参加している児童生徒が2名、これら以外の不登校児童生徒が29名という状況でございます。

教育支援センターの設置状況ですが、市内4中学校の施設内にそれぞれ1か所ずつ、埴生小学校にふれあいルームが1か所でございます。

指導員も各教室に1名ずつ配置をしております。特に資格要件はございませんが、全員の指導員の方が教員免許を保有されていることで、個別の支援・相談を中心に情緒の安定を図るとともに、学習支援、創作活動、調理実習、集団活動等、工夫をしてそれぞれの教室で取り組んでおります。

また、中学校の教室では、教員が授業時間に居室してもらい、生徒のニーズに応じて教科学習にも対応できているなど、同じ校内に設置されていることのメリットもあります。

従来は、在籍する学校内の教室（またはふれあいルーム）に行く決めていました。しかし、昨年度からは在籍校や校種に関わらず全ての教室にどこでも通えるように改善しまして、実際に小学生が中学校の教室に通っているというケースもあります。

どこにも通えていない不登校児童生徒が29名いるなかで、従来は県の「学びの継続支援事業」において屋代中学校を指定校として取り組んでいた「不登校支援員」を、今年度から「チャイルドサポーター（市会計任用職員）」として県のスクールソーシャルワーカーに兼任で任用いたしました。具体的な活動内容としては、主に家庭を居場所としている児童生徒に対し、学校の先生とともに家庭訪問を行い、児童生徒がなるべく親以外の大人とも関わられるよう取り組んでおまして、学校からの要請に基づき、現在6名に訪問支援を行っています。

チャイルドサポーターにはこの他にも、教育支援センターを定期的に巡回していただき、指導員との情報交換や、児童生徒との交流を通して信頼関係を築いているという状況です。

民間施設との連携状況については、民間施設に通所している児童生徒の在籍校の校長、教頭、担任が施設を訪問し、児童生徒の状況等を確認することで出席扱いとするとともに、情報交換などを行っています。

課題と今後の方針について、教育委員会としては、教育支援センターの充実強化が挙げられます。現在は、指導員が各教室に1名であるため、どうしても受入人数や活動に限りがあることから、今後通室する児童生徒が増加する場所については、受入人数も増やすことが出来るよう指導員も増員するなどといった対策が必要ではないかと考えています。

民間施設の課題といたしましては、費用負担があるということ、また、教育支援センターも同様ですが、通室には保護者の送迎等が必要ということがあります。

今後の方針としましては、低所得者層への配慮のため、費用負担のない公的な居場所の充実も進めていかなければいけません。また、ICT関係につきましては、どうしても外部との関わりが少なくなってしまうことから、在宅が長期化しないよう、チャイルドサポーターによる支援など段階的に外部との関わりができるように支援を継続していく必要があると考えております。

なお、チャイルドサポーターの積極活用については、校長会等を通して周知を行っております。

教育総務課からの説明は以上です。

(小川市長)

教育総務課より、現状についての説明がありました。

さて、子どもの居場所についてこれから意見交換をいただきますが、教育委員会が実施する事業のほかに、市長部局のこども未来課で実施している、子ども食堂や放課後児童クラブといった事業もございます。

今回、時間の関係上説明は省略させていただきますが事業の内容については資料にまとめてございますので、ご覧いただければと思います。

それでは、早速意見交換に移らせていただきます。

ただいま事務局より説明がありましたように、一言で「子どもの居場所」と申しまして、様々な場所や形態があります。

時間も限られておりまして、全ての事柄を対象に意見交換すると収拾もつかなくなりますので、本日は「学校に行くことが難しい子どもの居場所」ということで主に意見交換をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同賛同)

(小川市長)

はい、ありがとうございます。

それでは子どもの居場所の今後のあり方について、自由にご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(吉味委員)

資料に「家庭以外で安心していられる場所」「学校内での安全安心な居場所」と書かれていますが、では、子どもたちからして何をもって「安全安心ではない」のでしょうか。

素朴な疑問なのですが、「安全安心な場所」と言われますが、学校に行ったことによって子どもたちは何から安全ではなくなるのか、というのを少し疑問に思います。

単純に考えると、不登校になってしまった理由のなかで、例えば対人関係であったり、本人だけがわかるものを示しているのか、わからないのですが、その辺はどうでしょうか。

(小松教育長)

その子によって、色々状況は違うと思います。

対人関係でクラスに入れない子もいるし、あるいは勉強、学習のことについて自信を喪失してしまい学校へ行けないという子もいるし、その両方の子もいるし、様々だと思います。

そのようなお子さんたちが、全然学校の匂いがしない場所に行った時に、「ほっとする」「気持ちを解放できる」こと、また、安全安心、いじめがない、勉強でぎゅうぎゅうやられない、自分の好きな活動ができる、そのようなことではないかなと思います。

(新海委員)

今、小松教育長が仰ったとおりだと思います。

なお、文科省も言っていますが、不登校は問題行動ではありません。信州大学子どものこころ診療部の本田先生が盛んに仰っているのが、「不登校は最終段階」であるということです。

というのは、不登校になったからそこから色々な支援や相談が始まっていくのではなく、子どもが不登校、学校に行かないという選択をした時はもう最終段階であり、そのくらいの危機感を持ってほしいということ仰っています。

吉味委員が言われたことへの答えになるかわからないですけれども、小松教育長も仰ったように、色々な子どもたちがいます。私達は色々な苦手意識や得意分野などを持って生活しているわけですけれども、それが非常に生きにくさを感じる事が大きいお子さんや、学習もそう簡単には進められないお子さんが数多くいます。

その子たちが学校のなかで一律の指導や支援をされたときに、できないことが多くあります。そこで、できなければできないなりの支援策を講じていけばいいのですが、なかなかそこまで行き着かないと思います。

例えば家庭のなかでも、学校でうまくいかないことが多々あると、親御さんたちは最初のうちはわかりませんので、どうしても学校の先生の指導や周りのお子さんたちに合わせようと、子どもたちを追い立ててしまう、ということも起こっています。そのなかで子どもたちは、どんどん自分の自己肯定感を持ってないまま学校生活を送っていくこととなります。

また、子どもたちは最初はずごく頑張るので、先生たちから見れば「いや、学校に来れば頑張っていますよ」という評価になるんですけれども、もうそれは子どもが頑張って、頑張っていて、本当に頑張っている姿であって、ある日突然「学校に行かない」と言ったときは、その過剰適応の状況がプツンと糸が切れた状況なのです。

その状況から何か引っ張り上げようと思うと非常に時間がかかりますし、そう簡単ではないという状況が生まれてきているということをご理解いただきたいと思います。

(小川市長)

はい、ありがとうございます。他に何かあれば、率直なご意見でも何でも結構です。

(小松教育長)

資料に掲載されている文科省通知(令和元年10月25日(元文科初第698号)「不登校児童生徒への支援のあり方について」)について。この通知が発出されるまでは、教職員も親

も「学校に来させなければ」「学校に行かせなければ」という意識で捉えていましたが、この通知で『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」という旨が明記されています。

しかし、昨日の教育関係の新聞記事によれば、この通知の内容を知らない親御さんがかなりいるということ、そして、「これを知っていればそんなに子どもに無理をさせなかった」という親御さんがいるという記事を読みました。当然、通知の内容を知らない親御さんもいると思いますが、その割合が高くショッキングな思いでいるので、この辺をしっかりとやっていかなければいけないと思っています。

一方、教職員のなかにも未だこの意識改革ができておらず「学校へ是非来させなくちゃいけない」という意識の教職員もいることから、教育委員会としてはこのことについて繰り返し学校に伝え、先生方にも理解してもらい、子どもに対応していただくかなければいけないと思っています。

それに合わせて、子どもにとって社会的自立を目指すとは一体どういうことなのか、ということが社会自立に繋がっていくのかということも、具体的にしていかなければいけないと思っています。

(中村委員)

今のお話と関連があることなのですが、日本の教育文化というと、「学校に来なくても学力がついていた方がいい」とか「社会的に自立するためにはこんなことぐらい知らなければ」ということが根強くあるので、それを恐れているのでしょうか。この問題は親御さんを含め教育に関わる全ての方の意識を改革しないといけないことだと思います。

過日に校長会開催の会議において大学の先生が、とある個を育てる小学校（子どもたちは自分の好きなことをとことん追求していく）では、不登校はほとんどないというお話をされていました。

さらに、家庭に居にくくして学校の方が楽しいと思わせれば学校に出てくる、と仰っていたのですが、その通りだと思います。

個人的には、究極的には学校が居場所になればそれが一番いいと思うのですが、欧米やニュージーランドの教室の風景を見ると、椅子にひっくり返って本を読んでいたりと、寝転がって何か作業したり、ということがありますが、それが日本の学校教育の中で許されるかというと、許されにくい現状もあると思います。

もし、自分の好きな勉強を進めていくんだ、ということが尊重されれば、そこに喜んで行くという人たちも多いのではないのでしょうか。

先日、孫に「学校に行って、一日中、何でもいいからやっていていいよって言われたら、何をやりたい？」と聞いてみました。すると、孫の一人は得意分野である「絵を書いたり、工作をしたい」と答えました。もう一人は「僕は一日中バスケットボールをやりたいな」と答えました。

そうだね、という話をしたのですが、でも、もしそれを一日中やっていて、ずっと同じことをやっとなさいって言われると、勉強したいなって言いますよね。

あまりにも学校教育が窮屈で、教育というのはある程度強制部分ですから、これをやりなさいってところが窮屈感を感じているところかなって思うので、大きな変化が起こらないとできないと思います。

また、日本的に言うと、成績をつけなければいけません。算数をやっている人、社会をやっている人、全て成績をつけなければいけません。

でも、その成績をつけるということが、社会的自立をする力になっているかということ、教科の知識や技術というのはもう必要ないと言われていています。そのところを少し考えなければいけないと思います。

それと、教育文化について国際比較はあまり意味がないのですけれども、不登校の国際比較をすると、色んな問題を抱えていて、アジア圏はわりと今みたいな話が多いのですけれど、一方で、アメリカはあまり困らないんですね。不登校、あ、そうですか、というだけです。アメリカの場合はそれをそのままにしていると、親御さんが逮捕されます。ヨーロッパでは、出てこないこと自体が皆無だという考え方です。

ただ、アメリカの良いところは、2、3日休むとカウンセラーが入ります。先ほど新海委員も仰ったように、不登校になってからサービスが始まってもだめなのです。

時間も限られているので結論を言いますと、資料を見てちょっと安心したのは、教育支援センターに46人通ってくれていること。ということは、「学校ではない公的な施設にこれだけの人たちを収容できる、でも課題に書いてあったように、対応できない」としたら、一番簡単にできて効果が生まれるのは、ここの手当を確実に増やしていくということではないでしょうか。

指導員さんを増員する、あるいは違う空き教室や児童館の午前中の時間を使うことで、いつでも来てもいいよ、という体制が確保できる。ここのところをまず増やしていただくことが最初にやるべきことであって、さらにその奥には価値観の転換というのが必要かなと思います。

(小松教育長)

今、中村委員がお話しされたとおり、教育支援センターの充実とあわせて、児童館が午前中空いているんですね。児童館は小学校のすぐ近くにあり、現在の児童館は放課後のみで、満員になる。

一方、教育支援センターにも行けない子どもたちがいて、もし児童館が午前中空いているところにスタッフがいたら、そこにも通える可能性はあるだろうと。色々な市の保有施設があるので、子どもたちが通える、あるいは行くことができるというような状況をうまく作ることができれば、子どもが「選択できる」場所になると思います。

そういうのが理想的なのではないかと感じますが、資源の問題もあるのでなかなか難しいかなとは思いますが、児童館の午前中のあり方というのも自身の頭の中にあります。何とかうまく居場所にならないか、そのようなことも今後考えられるかなと思ってはいます。

ただ、いずれにしてもそういう場所を確保したとしても、やはり先ほど自身が言った「社会的に自立するとは一体どういうことなのか」というところをきちっとやっていかないと、ただそこに行って学校と同じような勉強を教えるしまうと第2の学校になってしまうので、

しっかり何をやればいいのかというところを十分に検討していく必要があると思います。

フリースクールをみていると、例えば東京シューレでは、子どもたちが自分で考えて実践していくということを、うまく見守りながら取り組まれています。自分たちで体験しながら自分の力をつけていく、というような活動がこれからとても大事になってくると思います。

学校教育でもそうしたことはとても大事で、現在は探究的な学習などが盛んに言われていますが、まだまだ実践途上で、教科書に頼って教科書通りにやっていく、というのが今の日本のスタイルではないかと思います。やはり、そのあたりのところも両輪で考えていかなければいけないと思います。これは、市教委としても、県教委としても考えていかなければいけない大きなことだと思っています。

児童館の午前中の利用は可能なのでしょうか。

(山崎こども未来課長)

児童館は午前 10 時から開館しており、放課後児童クラブや子どもたちの下校の時間までは空いています。

利用されている親御さんや小さいお子さんたちを対象にイベントを行っている場合もありますが、以前には、学校に行きづらいお子さんが来たケースも一度あったと思います。

ただ、午前中は館長しか在籍していないので、実際に対応するとなると、例えば別の支援者が、その子たちの生活や学習を見たり、相談に乗ったりするというあたりがポイントになると思います。

(新海委員)

今の色々なお話のなかで、千曲市にもその教育支援センターが 5 ヶ所設置されていることや、子どもが行きたいと思った時に児童館や児童センターを利用できるということで、色々な支援の場所は隣立している状態だと思います。

ところが、自身も地域で色々な相談をしていると、先ほども申しましたが不登校になってから検討するのは本当に遅くて、子どもを引っ張り上げてくることだけで大変で、なかなかその支援先まで行き着かないということが起こっています。

そうではなくて、本田先生が仰るように、不登校になる前の段階から、地域の保護者の方々、または学校にいる全ての先生方に、千曲市にはどのような支援の場所があって、それからどこに行けば、どんな相談で、どういう手順で、何が進んでいくのか、ということがはっきりわかるものをお示しする必要があると思います。

自身に相談者が来た時に「この相談はどうしているの?」と聞くと、担任の先生止まりになっていたり、学校内だけでやり取りをしていて、必要なところに必要な相談や支援を求めないというケースが多々あって、これはちょっとだめだなと思っていることがあります。

長野県内でも、市によっては登校渋りや不登校などの相談を、教育支援センター 1 か所できちんと受けています。そこに専門の相談スタッフがいて、学校や保護者から相談が来ればすぐ動ける体制ができていて、相談が来ると当日または翌日あたりに学校や必要な部署で支援会議が成立する、そのようなことを実際にやっている市もあります。

したがって、そういうことを体制的に構築していかなければいけないと思います。ただ場

所があると言っても、なかなか保護者の方に正確に伝わらないし、先生たちもよくわからないとなってしまうので、まずはその体制を整える必要があると思います。

長野市は、こうした子どもの支援の場所を「公的施設」「民間施設」「親の会」「相談できる場所」「人」を全て一覧表にまとめて配布しています。やはり、そうしたものをきちんと千曲市でも作っていくべきかなと思っています。

先日市長や教育長に訪問していただいたオレンジファムさんの状況や紹介、また、自身が関わっている「まな viva ちくま」、「シャベリバ！」の親の会の情報も、全て長野市のところにも載せていただいています。

それを伝手にして、長野市やその近辺の保護者の方が相談にいらっしゃるといようなこともここ最近増えていますので、やはりとにかく早く情報を提示しながら、相談体制を構築していくのが大事だと思っています。

(小川市長)

ありがとうございます。

今までの皆さんのお話をお聞きして、大切なことは、不登校になってからではもう最終段階で遅いので、そうなる前に早めの相談ができる体制を構築し、しっかり周知をすることだと思います。また、学校に戻ることが最終目的ではなくて、社会的な自立を目指すということ。そのための支援を国も認めており、そういうことを多くの方に知っていただいて、意識を変えていくということだと思います。

今の新海委員のお話のなかでご提案があったもののほとんどは、すぐに千曲市でも取り組まなければいけません。本日、担当課全員揃っていますので、今述べたこと、一覧表を早速作って、まずは全ての皆様に知っていただく取り組みをしたいと思っています。

また、教育支援センターの指導員が1名であるため受入人数に限りがあるという課題もあるので、その増員なども考えるなかで、中村委員も仰っていたセンターの支援体制の充実もすぐにも取り組むべき課題だと思いました。

(坂本委員)

教育長や各委員のお話のなかに、色々なエッセンスが入っていたと思います。

行政の価値判断という言葉がありますが、それにも属することなのかなど。

一方で日本国憲法第89条において、公の支配に属さない教育あるいは慈善事業に対しては公金を支出してはいけない、あるいは関わってはいけないと規定されています。

しかし、同じ日本国憲法において、子どもの学ぶ権利について行政は一生懸命頑張らなければいけないという、ちょっと矛盾するような規定もあります。

そうしたなかで、フリースクールや子ども食堂など、千曲市としてどういうミッションを感じとって、どういうメッセージを出していくのか、ということが重要だと思いますので、憲法は自由に解釈すればいいと思います。ただ、こういう問題があるときに89条後段がいつも頭をよぎります。

とはいえ、今色々なお話が出たように、子どもの学ぶ権利を失わせないために、不登校などで自立が阻害、あるいは制約を受けるような子どもが1人でもいなくなるように、行政は

努力しなければいけないと思います。

(小川市長)

ありがとうございます。

今のお話は私どもにいただいたと理解しましたが、現在国においても「こどもまんなか社会」という言葉を掲げて、子どもの権利をしっかり擁護をしましょうという流れになっているなかで、当然そうなる前から千曲市としても子どもをしっかり大切にしようという考えでいます。

そうしたなかでどういった支援ができるか、ということで色々な制度があります。ただ、その制度がバラバラになっていて、なかなか市民の方に理解されにくい、といったご指摘もいただいたなかで、整理をしてわかりやすく伝えていきたいと思っています。

また、憲法 89 条後段というお話もありました。今回の話は、私学の助成とは少しニュアンスも違うと思っていますので、そこには抵触しない範囲のことで支援ができればと考えています。

例えば、相談先や受入先一覧表に掲載するといったことは全く問題ないと理解しています。

また今後、公民連携など市の関わりをどう持っていくか。そこで財源が伴う場合には、若干そういったことも考慮しなければいけないと思いますけれども、それは意識しつつも、とにかく子どもが社会的に自立し、一人一人が自分で立ち上がって考えて、社会に出ていってもらうためのサポートを市がする、そういう考えでいます。

(松田委員)

皆様のご意見をお聞きして、なるほどと思ったのですが、先生たちの意識改革の方が先なのではないかと思いました。

子どもたちに対して 1 から 10 まで用意して、やることも全て指示するのではなく、環境を整えて、子どもたちが自分から何をやるか、何をやりたいか、子どもがやりたいことを引き出すことができる先生たちを育ててほしいという思いが強くなります。

そして、不登校になってからでは遅いということ。

以前に中学校へ行った時に、時期は 5 月だったが、一つのクラスでまるで櫛の歯が抜けたようにぽつぽつと空席があるという、学校に来ていない子が多いという状況を見て、驚きました。一方で、資料を見ると「教育支援センター利用者数 46 人」等の記載があるが、あのクラスだけでも 15 人くらいいたと思います。ということは、不登校だと学校の先生は思っていないが子どもたちは来ていない、そういう実情を見るにつけ、先生たちがこれからやっていくべき課題は大きいと思います。

(新海委員)

先ほど小林教育総務課長から説明があった、信州型フリースクール認証制度審議会の最終会議が、今現在行われている最中だと思います。これまでの会議をずっと公聴させていただいて、民間のフリースクールの必要性を全県から集まった委員の方たちが非常に熱心に、どのような要件を認証していけばいいのか、子どもたちのためになるのか、といったことなどに

ついて、すごく熱い審議がされています。おそらく今日で全ての審議が終わって、その状況も見てになりますが、これから成案になっていくと思います。

前々回公聴させていただいたときに、座長である信州大学の荒井英治郎先生が一番強く仰っていたのが、例えば民間のフリースクールで預かるにしても、学校の空き教室であったり、教育支援センターであったり、どこでも同じなんだけれども、やはりその子が一体どういう子なのか、何を求めている、何がうまくいなくて、何だったらできるのか、ということをしちんとアセスメントする力が、学校の先生たちにも、フリースクールを運営するスタッフにも、一番求められることだということです。

そこから、先ほど小松教育長が仰った、「その子なりの自立とは何なのか」ということが導き出されてくるので、「学校に行っていないから学びを止めない、じゃあ学習どうしよう」という単純な問題ではないということを理解しながら、教育支援センターの運営などを行ってほしいと切に願っています。

本日の資料に教育支援センターのパンフレットもあったので全て見させていただきましたが、なかには学習だけを前面に出してきている教室もありました。しかしそうではなくて、子どもに寄り添ったり、子どもが苦しんでいることを見つけてあげて、私は何ができるだろう、そういう視点で教室運営をしていかない限り、やはり子どもにとっては「ここへ来てもまた勉強をやらされる」といった感覚になってしまいます。そのため、教育支援センターの先生や不登校支援に関わる先生が全員、研修というと少し軽い言葉になってしまいますが、そういうことを定期的にして力量アップしていく必要があると思っています。

できれば、教育支援センターの指導員を増やしていく時に、人選で手っ取り早く知っている人にあたるのではなくて、気持ちのある人を公募できちんと選んでいただきたい、そういう人にこういう仕事に就いていただきたいということを切に願っています。

(小川市長)

ありがとうございます。

他に色々まだご発言もあろうかと思えますけれども、時間も限られておりますので、このテーマはこのくらいにさせていただきます。

様々なご意見をいただきましてありがとうございます。すぐに対応できることは、もう早速この後指示をして対応していきたいと思えます。

それでは次第(2)その他に移りますけれども、こちらは教育総務課の説明のみとさせていただきますので、よろしく願います。

(小林教育総務課長)

その他といたしまして、市の施策方針にて重点課題として取り組んでおり、教育委員会定例会でも常に報告はさせていただいておりますが、①部活動の地域移行・「千曲坂城クラブ」②教育振興基本計画③五加小学校普通教室の増築、以上の3点について簡単にご説明をさせていただきます。

最初に部活動の地域移行について、千曲坂城クラブの主な経過や概要等については資料の

とおりです。ご承知の通り、3月25日に千曲坂城クラブが新たに千曲市、坂城町において発足しました。

これまでの取り組みについても毎月の便りでお知らせしているところですが、現状の会員数は903名で、全体の部活動の加入者数の67%となっています。やはり中学校3年生は、最初の大会が終わってしまうと引退となるため、なかなか加入に踏み切れないというところがあるようです。一方で、生涯スポーツをしている、例えば高校でも同じ部活に入りたいと言う生徒につきましては、当然受験も大事ですが、ブランクを防ぐために、やりたいスポーツや文化芸術活動に参加できるということを、もう少し周知を図っていききたいかなと思っています。

指導者につきましては現在180名おり、当初の想定(約110名)以上に集まりました。そのうち、教職員でもぜひクラブとして指導したいという先生が61名おり、兼職届を出して指導者としてあたっていただいています。

お便りでもお示しさせていただきましたが、指導者の資質の向上を目的に、研修において9講座を動画配信し、指導者の心構えなどを学んでいただき、安心安全にクラブ活動が進んでいくように取り組んでいます。

これまでに千曲坂城クラブがスタートしたなかで、生徒、保護者、指導者から寄せられた声で代表的なものとして、生徒からは「より専門的な指導が受けられる環境になって、技術力を高められそう」という声があります。一方で、デメリットとして「移動に負担を感じる」という声があるため、学校間移動において、マイクロバス、タクシー等で負担なく移動できるよう進めているところです。

保護者の声として、「学校に入りたいと思う部活がなくても、千曲坂城クラブであればやりたい活動ができるという環境があって良い」という意見があります。一方、デメリットとして「今後、平日も含めて部活がどうなっていくのかが心配である」という声があります。

指導者、特に教員の声として、「専門外の部活を教えなくてはならない負担が減ってありがたい」という意見がある一方、「平日にどうやって進めていくのか、この先まだ見通せない不安がある」という声をお聞きしています。

これまで運営してきたなかで、今後の千曲坂城クラブの重点課題としては、どうしてもクラブの活動が増えると、それに伴い指導者の謝金も増加していくということがあります。今後、平日も千曲坂城クラブとして活動することになると、当然謝金が膨大な金額となることから、市と教育委員会としては、都市教育長協議会や市長会などを通じて国への継続的な補助制度の制度化を強く要望してきているところでありますが、なかなか国から良い返事はいただけない状況です。

そんななかで自主財源として、企業版ふるさと納税や個人のふるさと納税、賛助会員制度を運用し、広く財源を確保して安心・安全で継続的な活動ができるクラブにしていきたいと考えています。一番は国庫補助を継続してもらえることが安泰ですが、いつまで続くか不透明ですので、少しでも自主財源を確保する取り組みを進めてきているところです。

指導者、保護者からの不安という点で、専門部によってはさらなる平日活動を試行し、課題等を見つけていきたいと考えています。

学校間移動につきましても継続の要望等があるので、予算を確保しながら継続していき

いと考えています。

今後は、平日移行プロジェクトチームも立ち上げるので、どうしたら平日にうまく移行できるか、試案の作成を進めていきたいと考えています。学校の時間の都合もありますし、指導者は民間企業で仕事を持ちながら指導されている方が殆どで、平日の勤務時間中に指導をすることは難しいという問題もありますので、そうした課題をプロジェクトチームで検討していきたいと考えています。

教育振興基本計画・教育ビジョンにつきましては、教育委員会定例会でも報告しております。7月20日に第1回目の会議、8月21日に第2回目の会議を行い、これまでの取り組み状況の報告及び素案の提案をさせていただきました。

今後は素案へのご意見等を反映し、9月に本案として提出、その後はパブリックコメント、委員会からの答申、教育委員会定例会において議案として提出、承認後に議会への報告ということで、来年4月から計画がスタートするように進めていきたいと考えています。

最後に、五加小学校の普通教室の増築について、8月8日に建築主体工事について入札が行われ、中信建設株式会社が落札しました。本件は1億5000万円を超える工事ですので、議会の議決を経て本契約となります。

それ以外の電気設備工事及び機械設備工事については、8月中に入札公告、9月上旬に入札契約、10月以降工事着手、工期は240日で来年5月頃の完成を予定しています。その後は机や椅子等の備品や付属品等の設備を設置した上で、教頭先生、校長先生とも相談し2学期より使用開始を予定しています。

(小川市長)

委員の皆さん、何かご質問などありますでしょうか。

(質問なし)

(小川市長)

以上をもちまして、本日の会議事項は全て終了といたします。ありがとうございました。

4. 閉会